

伊勢原市パートナーシップ宣誓制度（案）のパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和4年8月22日（月）～令和4年9月26日（月）

2 周知方法

広報いせはら8月15日号、市ホームページ、くらし安心メール

3 閲覧場所

人権・広聴相談課窓口、市役所1階ロビー、市内各公民館、図書館、市民活動サポートセンター、市ホームページ

4 提出意見数

6件（6人）

- A（意見を踏まえ、制度案に反映するもの）・・・0件
- B（意見の趣旨が制度案に反映されているもの）・・・0件
- C（今後の参考とするもの）・・・4件
- D（意見として承ったもの）・・・2件

5 意見の要旨及び市の考え方

次表のとおり

【対応区分】

- A：意見を踏まえ、制度案に反映するもの
- B：意見の趣旨が制度案に反映されているもの
- C：今後の参考とするもの
- D：意見として承ったもの

No.	意見の要旨	対応区分	市の考え方
1	<p>パートナーシップ宣誓制度の導入は、良いと思います。伊勢原市が導入するのが自治体の中で早いのか遅いのか判りませんが、前向きであると感じます。</p> <p>市民が宣誓することで「市営住宅・県営住宅への入居をはじめとする一定の行政サービス等が利用可能」になるとのことですが、当事者を暖かく迎え入れられる地域の環境が必要です。伊勢原市の取り組みが誤解なく広く市民に受け入れられるよう、継続して発信していくことが重要であると思います。</p>	C	性的マイノリティ当事者が差別や偏見を受けることのない地域社会を目指して、引き続き啓発に努めます。
2	<p>伊勢原市のパートナーシップ宣誓制度案を支持します。</p> <p>人間にも生物学的に様々な性の形態（性スペクトラム）があると聞きます。個々人の性を社会で受容していくことは個々人の人権を大切にする証左です。他の分野でも個々人の人権を大切にする仕組みができていくことに期待します。</p> <p>参考資料（ヘルシスト 262号 「性はオスとメスの間で連続して変化する」 諸橋憲一郎 九州大学大学院医学研究院教授）</p>	C	他の分野につきましても、伊勢原市人権施策推進指針（改定版）に基づき、人権を尊重するまちづくりに努めます。
3	<p>良い試みだと思います。</p>	C	より良い制度になるよう、引き続き様々な人の御意見を伺いながら制定作業を進めます。

No.	意見の要旨	対応区分	市の考え方
4	<p>趣旨には賛同します。しかし、市として具体的にどのように制度化するのか、はっきりしません。利用する方が周囲の無理解に困ることがないように、具体的に最大限の周知をお願いします。</p> <p>https://news.yahoo.co.jp/articles/22f5a5723fd49eec580df57ac6680007a7cf3e1f</p> <p>この記事によると、すでにパートナーシップ制度は200以上の自治体で導入され、人口のカバー率は50%を超えていて、さらに子どもも含んだファミリーショップ制度を導入している自治体もあるようです。ぜひ伊勢原市も早急にファミリーショップ制度まで進んでほしいと思います。</p> <p>パンフレットの「当事者の抱える困難」の1つに「校則で定められた男女別の髪型や服装」とあるにも関わらず、「制度の骨子案」には何も書いていません。これはパートナーに関する事例ではないので、この制度には含まれないのだと思いますが、この件については別の施策として取り組んでほしいと思います。中学生への調査も必要だと思います。女子もスラックスの制服を選べる学校も増えてきました。ブラック校則という言葉も出ています。すべての子ども達にとって、学校がストレスのない学びの場になるよう、前例にとらわれずに規則を変更していくことを望みます。</p>	C	<ul style="list-style-type: none"> ・宣誓によりどのような行政サービスを利用可能にするのかなど、制度の詳細については今後調整を進め、周知します。 ・ファミリーシップ制度につきましては、制度導入後の利用状況や、性的マイノリティ当事者の要望なども踏まえながら、検討していきたいと考えております。 ・市内各中学では日常の学校生活で生活服の着用を許可しています。定期テストなど制服での活動時に相談があった場合には、学生ズボンやスカートの着用を認める、生活服での活動を認めるなど柔軟な対応がされております。
5	<p>「伊勢原市パートナーシップ宣誓制度」の導入に反対いたします。</p> <p><反対理由></p> <p>当然、LGBTに対する差別や偏見はよくないです。また、LGBTに限らず、人権は尊重され、保護されるべきだと思います。一方で、外から判断しにくい「心のありよう」を基準にしたLGBTに関して、何かしら制度化することに不安を感じます。</p> <p>制度発足にあたって法律面など変更ないということですが、時間の経過とともに見直される可能性があります。その際、LGBTの人権問題と結びつけられて建設的な議論の妨げになる場合もあると思います。さらに、マスコミなどもLGBTのテーマに関心が高く、伊勢原市の問題として伊勢原市民が慎重に議論できなくなることが心配です。</p> <p>いま困っている方については、LGBTに限らず、既存のセーフティネットでカバーすべきです。制度化すれば、新たな特権が生まれ、財政負担が増えてしまいます。個人的な思いとしては、思春期には十分な心のケアが必要ですので、既存のスクールカウンセラーの柔軟な運用に期待しています。</p> <p>以上のような理由から、「伊勢原市パートナーシップ宣誓制度」の導入に反対いたします。</p>	D	<ul style="list-style-type: none"> ・今回お示しした制度(案)は、法律上の婚姻のような効果が発生するものではありませんが、今後、制度を大きく改正するような場合は、改めて市民の皆さまに案をお示しし、御意見を伺いながら検討を進めたいと考えております。 ・本制度(案)は、特定の人に特権を付与するものではなく、法律上の婚姻をした場合であれば当然に受けられる行政サービスを受けられない事情のある人に、一定の行政サービス等を利用可能とすることを趣旨としています。

No.	意見の要旨	対応区分	市の考え方
6	<p>本日、ここに意見を述べるにあたり、私は性的マイノリティの方々に対して、何の差別も持たない人間であることを始めに明記させていただきます。</p> <p>まず「性の多様性」についてですが、人間は生まれながらにして男女の区別があり、LGBT関連を推進しても、女性同志のカップルは何らかの方法で子供を産めるが、男性同士のカップルは自分達で子供を産むことは出来ない為、差は埋まらないと言えます。</p> <p>人間が生まれ成長していく過程で、どの様な思想や背景を持つ親に、どの様な環境圏で子供が育てられていくのかによって、生まれた子供の人格形成が決まると思いますので、この制度を導入した場合、その後の子供への影響が懸念されます。</p> <p>アメリカのワシントンにて、LGBT関連の制度を推進した結果、アメリカ社会に混乱をきたし、犯罪を増加させていると聞きました。同性婚家庭で育った子供達が裁判所に対して、同性婚合法の法律を撤廃して欲しいと訴えを起こしているとも聞きました。</p> <p>日本のある家庭では、ご主人が女性化して離婚に至り、元妻は別の人と再婚しましたが、子供は新しい父親に疎まれ虐待を受けています。子供達は悲鳴を上げています。様々に。</p> <p>LGBT関連の制度は、大人の都合のみを考えた制度であると感じられます。伊勢原市では今年4月から「コミュニティスクール」制度が開始されました。地域の宝である子供を学校と地域が連携して育てる。「宝である」子供のことに配慮して慎重になるべきと心配しています。さらに現在の案では、適用される事項が全て明確に記載されていない事が不安です。</p> <p>再考して頂けますよう、お願い申し上げます。</p>	D	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度（案）は、法律上の婚姻制度ではなく、アメリカ・ワシントン州のように同性婚を合法化するというものではありません。同性婚に関しては我が国の家族制度の根幹に関わる部分ですので、国会において議論されるものと認識しております。市としては、国における議論を注視していきたいと考えております。 ・宣誓によりどのような行政サービスを利用可能にするのかなど、制度の詳細については今後調整を進め、周知します。